

教育だより

第201号

令和4年(2022年)10月31日
練馬区教育委員会
練馬区豊玉北6-12-1
☎5984-5609

ヤングケアラーへの支援を充実します

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のことを言います。



【ヤングケアラーの例】※厚生労働省のホームページから抜粋



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

どうしてヤングケアラーに支援が必要なの？

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、子供本人の育ちや教育に影響が出る可能性があります。子供の心身の健やかな育ちのために、ヤングケアラーの早期発見・支援につなげる取組が必要です。

支援とはどのようなもの？

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないなどの理由から、支援が必要であっても表面化しにくくなっています。早い段階でまわりの大人が気づき、子供に過度の負担がないか、生活などに影響がないか見守ることが大切です。

区では、これまでも、不登校や家族の障害や病気、養育上の不安などの相談を通じて、ヤングケアラーである、または、その可能性があると感じた場合、一人ひとりの家庭の状況に応じ、福祉・医療・教育・子育ての関係機関が連携して家庭状況に応じた支援に努めてきました。

今年度は、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるために、実態調査(※)や、学校や支援者向けに研修を行っています。

※令和4年6月に、区立学校に在籍する小学校6年生児童、中学校2年生生徒を対象に、「家庭・生活状況に関するアンケート調査」を実施しました。

学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとがあったら、どうすればいいの？

困りごとやつらいことがあったら、ひとりで悩まないで、信頼できるまわりの大人にいつでも相談しましょう。学校で使用しているタブレットパソコンのお気に入りから、子ども相談メールも送れます。

【問合せ】学校教育支援センター(電話6385-9911)

知っていますか？ 子どもの権利条約

「子どもの権利条約」とは？

「子どもの権利条約」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。「子どもの権利条約」には、以下の4つの原則があります。4つの原則は、それぞれ条文に書かれた権利であると同時に、条約で定められているほかの権利を考えると、常に合わせて考えることが大切です。

「子どもの権利条約」4つの原則

命を守られ成長できること

子どもにとって最もよいこと

意見を表明し参加できること

差別のないこと

子どもたちには、どんな権利があるの？



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること



守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

出典 (公財)日本ユニセフ協会ホームページ

https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html



【問合せ】こども施策企画課 こども施策担当係(電話5984-1306)



小学校を拠点としたすべての児童の放課後の居場所 ねりっこクラブのご紹介



小学校への入学を控えたこの時期、ご家庭で気がかりになってくるのが入学してからの放課後の過ごし方なのではないでしょうか。そこで今回は、放課後の過ごし方の一つをご紹介します。

ねりっこクラブって？

小学校施設を利用して、ひろば事業と学童クラブの機能と特色をそのままに、一体的に運営しています。地域の方の支えのもと、充実した放課後の時間を提供しています。令和5年度は52校で実施予定です。将来的にはすべての小学校で実施します。

ねりっこ学童クラブ

保護者の就労などにより保育が必要な児童を受け入れ、遊びや生活を通じて豊かに育つための事業です。入会にあたっては、一定の要件を満たす必要があります。

練馬東小ねりっこクラブを 紹介します！

ねりっこひろば

学校の授業が終了した放課後、児童は帰宅せずに小学校内のひろば室や校庭・図書室などで自主遊び、読書をすることができます。夏休みなど、長期休業中もひろばで過ごすことができます。

ねりっこ学童クラブ職員



ひろばスタッフ



おへやあそびも
たのしいよ！



ひろばでは自由
にあそんだり、工
作などのイベン
トもあります！



<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kodomo/nerikkoclub/index.html>

【問合せ】子育て支援課 放課後対策第一係(電話5984-1519)



小学生が過ごせる 放課後の居場所はまだまだあります



児童館

子供たちが自由に来館して、職員の見守りのもとで遊んだり様々な行事に参加できる施設です。

【児童館ホームページ】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kodomo/jidokan/index.html>

【公式ツイッター】

https://twitter.com/nerima_jidokan



【問合せ】子育て支援課 児童館係(電話5984-5827)

区立学童クラブ

令和5年度は、区立直営学童クラブ、区立委託学童クラブ、ねりっこ学童クラブの計86箇所で開催予定です。

【詳細はこちらから】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kodomo/gakudo/index.html>



【問合せ】子育て支援課 放課後対策第一係(電話5984-1519)
放課後対策第二係(電話5984-1078)
児童館係(電話5984-5827)

地区区民館 児童開放

子供たちが自由に来館してレクルームや図書室(図書コーナー)などで遊ぶことができます。

【詳細はこちらから】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/shisetsu/community/chikukuminkan/chikukannkojinnriyou.html>



【問合せ】地域振興課 地域施設係(電話5984-4573)

学校開放事業(校庭・図書館)

小学校の校庭や図書館を地域に開放する事業です。開放指導員の見守りのもと、遊んだり本を読んだりすることができます。

【詳細はこちらから】

校庭開放 <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/shogaigakushu/gakkokaiho/kouteikaihou.html>

学校図書館開放 <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/shogaigakushu/gakkokaiho/tosyokankaihou.html>



【問合せ】子育て支援課 学校応援団・開放係(電話5984-1057)



「練馬こども園」のご紹介

～新たに石神井幼稚園を認定しました～



練馬こども園とは？

区では、長時間の預かり保育を行う私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。

子供の教育や保育について保護者の選択の幅が広がり、共働き家庭からも利用されています。

練馬こども園の特徴

- 夏・冬・春休みを含め、1日9時間から11時間の預かり保育を行っています。
- 各私立幼稚園の特色を活かした教育を実施しています。

◎お申し込みなどの詳細は、各園にお問い合わせください。



<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/yochien/nerimakodomoen.html>



練馬こども園一覧

【3～5歳児対象】

幼稚園名	所在地	電話番号	預かり保育時間 (教育時間含む)	定期利用 定員
愛和	南田中2-23-30	3996-8259	7:30～18:30	210
旭	旭町3-31-3	3939-1696		170
江古田	旭丘1-68-2	3951-6312		60
大泉小鳩	大泉学園町3-17-67	3924-8280		85
大泉富士	南大泉2-31-20	3925-2525		100
さかえ	高松4-8-13	3999-3009		54
白ふじ	石神井台4-21-22	3920-4335		140
関町カトレヤ	関町南4-1-27	3920-0316		150
高松	高松6-16-28	3996-8101		25
田柄	田柄2-17-27	3930-4406		50
中里	大泉町1-19-6	3922-0095		50
練馬	高松1-10-5	3999-4010		105
練馬ひかり	三原台1-11-34	3924-8383		50
不二	北町7-2-8	3931-9234		30
石神井南※1	下石神井4-21-23	3995-4373		75
南光※1	富士見台4-11-3	3990-5171		60
りっこう※1	小竹町2-43-12	3972-1152		60
みのり※2	羽沢1-8-10	3991-1058	7:40～18:40	160
大泉学園	大泉学園町4-5-10	3923-0123	8:00～18:00	15
向南	向山2-22-30	3999-1939		25
練馬白菊	土支田3-12-23	3922-1835	8:30～18:00	30
北町カトリック	北町3-16-1	3931-1661		15
ピクター	桜台5-11-5	3991-8090	8:00～17:30	20
新規 石神井	石神井町8-45-7	3997-2539		20

【1・2歳児対象】

幼稚園名	所在地	電話番号	預かり保育時間	定期利用 定員
向南	向山2-22-30	3999-1939	8:00～18:00	10
白ふじ	石神井台4-21-22	3920-4335	8:30～17:30	10

※1 認定こども園のため、園児の利用調整は区が行います。

※2 3歳未満(1・2歳児)については調整中です。決まり次第、区ホームページでお知らせします。

【問合せ】 こども施策企画課 こども施策担当係(電話5984-1522)

お庭大好き 友だちと一緒にがいっぱん! ～西大泉保育園～

園庭にはタイヤ、板、バスマット、ケース、ラバーマット、雨どい、切り株など豊富な素材がそろっています。子供たちがアイディアを出しあって組み合わせると、遊びがさらに盛り上がります。「面白そう!」「やってみたい!」「明日も遊ぼうね!」そんな経験をたくさん積んでほしいと思い、主体的に遊べる環境を整えています。



【問合せ】 保育課 管理係(電話5984-5839)

気をつけよう! MTBI【軽度外傷性脳損傷】 (Mild Traumatic Brain Injury)

MTBIとは

スポーツや事故などで、頭を打ったり揺さぶられたりすると、その衝撃で脳の損傷を起こす場合があります。WHO(世界保健機関)の定義では30分以内の意識消失、24時間以内の外傷性健忘を示す脳損傷は、MTBIと呼ばれています。CT検査などで異常がなくても、重い症状が続くことがあります。

MTBIの診断には、全身の状態をみるため、様々な診療科による総合的な診察が必要となります。

頭を打った時の対応

頭部に衝撃を受けて、頭痛などの症状が現れたら、すぐに医療機関を受診してください。

MTBIの予防

- 赤ちゃんを強く揺さぶらないようにしましょう!
- 体格にあったチャイルドシートを使用しましょう!
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう!
- スポーツでは、防具を適切に使用しましょう!



MTBIの症状、相談先など詳しくは区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/kenkodukuri/20180601155000038.html>



【問合せ】 健康推進課 庶務係(電話5984-2482)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入に関する研究指定校 研究発表会

区立練馬東小学校、光和小学校、豊溪中学校の3校は、教育委員会の指定を受けて昨年度からコミュニティ・スクール導入に向けた研究を進めてきました。2年間にわたる地域と連携した教育活動について、研究の成果を3校合同で発表します。

合同研究発表会は、区民のみなさんご参加いただけます。ご希望の方は教育指導課 指導主事まで電話でお申し込みください。

日 時	令和4年11月18日(金) 午後2時から午後4時まで(開場 午後1時30分)
場 所	区立生涯学習センターホール(豊玉北6-8-1)
定 員	20名(先着順に受け付け、定員になり次第締め切り)
申 込 先	教育指導課 指導主事(電話5984-5759)

合同発表を行う3校の研究主題

練馬東小学校	「地域とつながる学校づくり」～すすんで地域と関わる児童を目指して～
光 和 小 学 校	地域とともにある学校づくりを目指して
豊 溪 中 学 校	地域・保護者と連携・協働した魅力ある学校づくり

この他、教育委員会の指定を受け今年度中に研究発表を予定している学校は次のとおりです。研究発表会の参加については、各学校にお問い合わせください。

学校名	研究主題など	発表日
開進第三小学校	思いや願い・課題をもち、探究する子供の育成 ー 地域に働きかける生活科・総合的な学習の時間 ー	令和4年11月11日(金)
石神井西中学校	21世紀型学力の向上	令和5年1月20日(金)
光が丘春の風小学校 光が丘第二中学校	「豊かな心の育成を実現していく小中一貫教育の取組」 ～児童・生徒一人一人の幸せを求めて～	令和5年2月17日(金) 2校合同で発表



※合同研究発表会・各学校の研究発表会のいずれも、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催方法については変更になる可能性があります。

【問合せ】教育指導課 指導主事(電話5984-5759)

地域で見守る みんなの子 ～11月は児童虐待防止推進月間です～

オレンジリボンには、
子どもの虐待を防止するという
メッセージが込められています。



子ども家庭支援センターでは、児童虐待の防止・早期発見、子供と家庭の支援に努めています。11月は児童虐待防止推進月間として啓発のための講演会などを行います。子供のみなさん、保護者の方で、気になることや悩んでいることがあれば、すぐにご相談ください。

■子供のみなさんへ

こまったり、なやんだりしたら、電話してね

(0120-248-551)

子ども家庭支援センター

月～金曜 午前8時30分～午後7時
土曜 午前8時30分～午後5時

夜、日曜・祝日は **189**

(児童相談所虐待対応ダイヤル)

あふないとおもったら(110番が、交番へ！)

あなたや、友だちが、
おうちの人や、知っているおとなから、
こんなことをされていたら、電話してね

●たたかれる、けられるなどのぼうりよくをうけている
●ごはんをたべさせてもらえない ●家に入れてもらえない
●学校に行かせてもらえない ●大きな声ですっとおこられる
●からだをさわられて、いやなことをされる …など

あなたの秘密は守ります



■保護者の方へ

- 子育てがづらい、苦しい育児に疲れている
- 子育ての不安を話せる人が周りにいない
- ついイライラして、子供に手をあげてしまう
- 子供というのが嫌になり、無視したり、拒否したりしてしまう… など

■子育ての相談

	窓 口	受 付
地域子ども家庭支援センター	貫井(電話 3577-9820)、光が丘(電話 5997-7759)、大泉(電話 3925-6713)、関(電話 5927-5911) 練馬(電話 6758-0141)	月～土曜日午前9時～午後5時※祝休日を除く。 月～土曜日午前9時～午後7時(土曜日は午後5時まで)※祝休日を除く。

児童虐待防止推進月間中の催し

1 講演会：保育室あり・手話通訳あり 日 時 11月12日(土) 場 所 区立生涯学習センター ホール 定 員 130名(申込順)

第1部 里親体験発表 午後1時30分～午後2時35分

東京都の里親制度を、多くの方に知っていただくため、さまざまな事情で親元を離れている子供を、里親として育てている養育家庭の方から、お話を伺います。

里親制度について知りたい方、里親になることをお考えの方など、ぜひご参加ください。

- 里親制度相談コーナーを開設
午後2時35分～午後4時40分



第2部 講演 午後2時50分～午後4時20分

「自然に育つ？練馬の子どもたちの体と心と脳
～社会的マルトリートメントを超えて～」

講師：臨床心理士/(一社)ジェイス代表理事 武田 信子さん

社会の大人たちが良かれと思ってすることが、子供たちの発達を阻害しているかもしれません。

子供たちに必要な養育環境を作るため、赤ちゃんから青年までの、体と心と脳の発達のプロセスを、心理・教育・福祉の視点で改めて振り返ります。



●申込：11月10日(木)までに子ども家庭支援センター〔電話3993-8155/Fax3993-8215〕
※保育室(生後満58日～未就学児対象。定員10名・申込順)は、11月2日(水)までに申込。

https://www.city.nerima.tokyo.jp/cgi-bin/form_enq/formmail.cgi?d=kosenrenkei

申込は
こちらから



2 児童虐待防止パネル展示 日 時 10月29日(土)～11月11日(金)午前8時45分～午後8時(最終日は正午まで) 場 所 区役所本庁舎2階通路

【問合せ】子ども家庭支援センター 地域連携係(電話3993-8155)

「教育だより」へのご感想やご要望をお寄せください

教育だよりの紙面に対してはもちろん、各記事の詳細につきましてもご感想やご要望をお待ちしておりますので、下記のホームページアドレス、または二次元コードからアクセスし、「教育だよりのご感想・ご要望はこちら」よりメールをお寄せください。いただいたご感想、ご要望は、次号以降の記事作成への参考とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育総務課 庶務係 <教育だより ホームページアドレス>
<<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/gakko/kyoikudayori.html>>

